

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令 和 2 年 4 月 8 日 (水) 9 : 0 0

8 1 2 会 議 室

1 開 会

2 案 件

(1) その他報告

その他報告①「市長要請に基づく臨時休業措置の延長等について」

(学校保健課長)

その他報告②「新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について」

(教職員課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 臨 時 会 ）

- 1 開催年月日 令和2年4月8日（水）
- 2 開催時間 9：00～9：15
- 3 開催場所 小倉北区役所庁舎東棟8階
- 4 出席者 （教育長）田島 裕美
（教育委員）シャルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直
津田 恵次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員
- | | |
|--------------|--------|
| 教育次長 | 太田 清治 |
| 総務部長 | 松成 幹夫 |
| 教職員部長 | 福嶋 一也 |
| 学校支援部長 | 柏井 宏之 |
| 指導部長 | 古小路 忠生 |
| 学力・体力向上推進室長 | 金子 二康 |
| 総務課長 | 田中 真徳 |
| 企画調整課長 | 正平 徹二 |
| 教職員課長 | 宮本 章弘 |
| 学事課長 | 仲道 裕一 |
| 学校保健課長 | 角野 純二 |
| 指導企画課長 | 根橋 広樹 |
| 指導第一課長 | 澤村 宏志 |
| 指導第二課長 | 中溝 直樹 |
| 特別支援教育課長 | 小西 友康 |
| 学力・体力向上推進室次長 | 藤井 創一 |
- 6 書 記 総務課庶務係長 増田 真二
総 務 課 早川 由香里
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(臨時会)会議録 (令和2年4月8日)

1 開 会

9 : 0 0 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、大坪委員と津田委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

その他報告①「市長要請に基づく臨時休業措置の延長等について」

学校保健課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・休業期間の延長
- ・臨時休業を行う学校種の追加 等

大 坪 委 員／臨時休業を行う学校の種類のことで確認だが、今、説明いただいたのは、北九州市の市立の学校関係についての説明だったと思うが、もし分かるのであれば、私立の小学校・中学校について、どういった対応になりそうなのか、特に幼稚園は、どういうふうな動きをされるのか、もし把握されているのであれば、教えていただきたい。

企画調整課長／私学については、まだ状況が把握できていないが、市立の対応についての情報提供だけはしている状況である。

田島教育長／補足だが、昨日、福岡県が、国の緊急事態宣言の対象区域に属するという段階から、県知事権限で、様々な方面に要請行動があっているのだが、もともとは私立の幼稚園というのは、県の私学振興・青少年育成局の所管になるので、そちらのほうから要請が正式になされているのだというふうに理解している。

シャルマ委員／「3 その他の措置」のところに、分散登校日について書かれてあるが、児童の預かりについて予定されていたと思うのだが、それについてはいかがか。

学力・体力向上推進室長／預かりについては、5月6日までの休業期間の延長に伴い、同様に5月6日、実質は5月1日になるが、延長を予定にしている。

報 告 終 了

その他報告②「新型コロナウイルス感染症の患者等の発生」

教職員課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・患者情報
- ・今後の対応 等

シヤルマ委員／特別措置法の対応、また、学校への対応、子どもたちへの対応について、意見があるわけではないのだが、このように身近で市内の学校の先生が陽性になったということで、私自身も、意識が変わったなという気がしている。

学校の消毒についてだが、テレビのニュースとかで拝見するが、一体どれくらいの時間がかかるものなのか、1校消毒するということが現実にもどうということなのかを教えていただきたい。

また、この学校閉鎖中、同僚の先生方についての調査等も行われると思うが、同僚の先生方の勤務はどういうふうになるのか、この2点について教えて欲しい。

学校保健課長／消毒についてだが、本日の午後3時から行うこととなっている。

保健所と連携を取りながら、学校のどの部分を消毒するか、その先生が行動された範囲の中での消毒に留めるので、学校全体を消毒するということではない。

であるので、事案によって、消毒の時間というのは変わってくるかと思う。

教職員課長／感染者及びその他の濃厚接触者等の勤務のことだが、閉鎖ではない休校措置の時には、職員は通常の勤務をするようになっているが、例えば、濃厚接触者及び濃厚接触者と接触している方、いわゆる孫にあたるが、そういった接触をしている方については、交通遮断という特別休暇で、職員は休みが取れるようになっている。

また、陽性と判断された方は、職免という形での休みになる。

田島教育長／今日の15時から、保健所は立ち会うのか。

学校保健課長／そうである。

田島教育長／立ち会った上で、その先生の行動履歴を見ながら場所を特定し、そこを消毒するということ。

大坪委員／小・中学校、高校、幼稚園の先生たちは、自身の体調管理に非常に気を使いながら毎日過ごされていると思うのだが、教育委員会として今回の新型コロナウイルスはどのような形で、体調管理に気を付けてくださいという指示や命令などを出されているのか、その部分について教えていただきたい。

学校保健課長／3月27日に、学校を再開するという予定で通知文を発出している。

その中で、家庭で感染予防対策をしていただくこと、自宅で毎朝の健康観察を行っていただき、こまめな手洗い、咳やくしゃみが出る場合には、咳エチケットの心がけと、抵抗力を高めるために十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけるということで、家庭のほうにもお願いをしている。

学校においても、登校時の健康観察を徹底していただきたいということ、それから石鹸等によるこまめな手洗いの励行をお願いしている。

また、近距離での会話や発声などの際は、マスクの着用を指導することを学校現場にはお願いをしている。

教職員課長／補足で、教員の健康管理についてだが、ご存知のように2月20日に福岡県内で初めて陽性患者が出たことを受け、2月20日から各学校に毎朝の熱を測るこ

とや、マスクを着用するように指示はしているのだが、当時は並行して、手洗い等をするようにと職員にも健康観察をしている。

また、2月20日の調査について、毎日、朝に行っていたき、体調不良の方については、ずっと追跡してというか、連続して体調を報告していただくことで管理している。

現在では最終的に、何人が 体調不良が続いているかという形で把握しているところである。

報 告 終 了

4 閉 会

9:15 田島教育長が閉会を宣言